

会員の投稿

交通安全講話で思うこと

南区 水野 親

車を運転する者が注意していれば、交通事故は起きません。ですから、安全運転は運転者の心の問題である、ということは関係者は誰でも、認識していることです。

交通事故を無くしたいという願いと被害者の状況を知らせるべき、との思いから被害者の遺族の立場で、免許試験場・各種研修会場・高等学校などの場で、交通安全講話をしてきました。

今もなお、心ないドライバーのため、交通事故は増える一方です。交通事故による負傷者は昨年1年間に全国で、1,155,697人です。死亡者は90,066人です。これは毎日3,166人の負傷者と毎日25人の死者が出ていることになるのです。

罪もない多くの被害者や遺族が泣き寝入りしている実態を国は調査しようと思わず、交通事故に対する感覚は麻痺し、数字にも驚かなくなっているようです。ひき逃げ事件は、必ずといっていいほど、飲酒運転です。交差点では安全なはずの“青信号”にも関わらず、多くの人が事故にあっています。

車優先と感じる交通安全教育や、車優先社会に埋没した道路行政にも問題があるのではないかと思います。車の運転席側から見た安全運転教育を幼児期から行うべきです。

小学校で、通常の教科に組み入れて安全運転教育を行うことは、そのパパやママの運転マナーに敏感に反応し、注意するでしょう、親は子供の言うことは聴きます。そのような子供たちが、将来のドライバーになるのであれば、安心です。

交通安全活動に熱心な高校の生徒は、交通安全講話の話を真剣に聴いてくれているし、生徒たちは心から交通安全を願う感想文を書いています。そのような生徒の気持ちを踏みにじることはないように、大人たちはやさしい運転に徹してほしいものです。

最後に、交通関係の諸問題を総合的に見直しをしなければ、やがて国が責任を問われる時が来るでしょう。毎日3,166人もの人々が負傷し、毎日25人が交通事故で亡くなっているのです。

交通安全講話を聞いて

手稲高校生の感想文から

● 黒沢 朋浩君

水野さんには僕達に改めて交通事故の恐ろしさと命の大切さを教えてくださいました。

事故を起こす側にも起こされる側にもならないように、人ごとだといって軽視せず水野さんの言葉を心に留めていきたいです。事故は運命だといって片づけられないものだと思います。一人一人が注意すれば事故は少しずつ減っていくはずですよ。

交通事故遺族の会などない将来を僕は望みます。

● 柳橋 美幸さん

講演をきいて、今まで自分には関係がない、他人ごとのように感じていた交通事故だったんですが、改めて交通事故の恐ろしさ、命の大切さがわかったような気がします。

事故が起こってから、大切な人を失ってからではどんなに悔やんでも、事故が起こるまえには戻りません。親からもらった大切な命を自分の不注意などで失ってしまわないように、これからは十分に注意し、交通安全に心掛けていきたいと思っています。

新しい会員の方からお手紙が届きました

前略

交通事故被害者の会の入会案内の関係書類を送ってくださりましてありがとうございます。

私はH12年7月23日、アルバイト先である病院へ夜勤のため通勤途中で事故にあいました。車道で車同士が接触し、接触された車がハンドル操作不能になったようで、いきなり歩道にのりあげ、たまたま歩道を歩いていた私は跳ね飛ばされ、肋骨、恥骨、股関節骨折で10月8日まで入院しました。現在も通院中です。

それまで20年ほど看護婦として働いていましたが、日本語教師の資格を取得しようと思い病院を退職し、学校へ通い、H12年3月に卒業したばかりでした。8月後半からヨーロッパへ行く予定で航空券も手配してありましたが、すべて無駄になってしまいました。あの時の悔しさは何と書いてよいのかわからないほどです。

また私の入院中の加害者の態度も常識をはずれたもので、筆舌に尽くし難いほどの悔しい思いをしました。私の退院後加害者は起訴され、判決は裁判所の方から聞きましたが、全く納得の出来るものではありませんでした。

退院後、友人の知り合いの弁護士を紹介してもらいましたが、裁判には関心がないのか、判決後も電話1本ありませんでした。こちらから電話しても常に「来客中、電話中、出張しました」ばかりで、しかたがないので、市役所の困り事相談に行ったり、電話相談で話を聞いたり一人で動き回っていました。

そのようなとき、そちらの存在を知り、いろいろ聞いてみたいこともあり、また私のような者でも何かの役に立つ事があればと思い、入会させていただきたくペンをとった次第です。

乱筆、乱文で申しわけありませんが、どうかよろしく願いいたします。

5月3日 K. H.

悪質交通犯の厳罰化求め 法務大臣へ31万9千名の署名を提出 千葉の井上さんからメール

遅くなりましたが、法務大臣へ第3回目の署名簿を提出したことなどのご報告をさせていただきます。

● 遺族16名が集合

6月28日(木)、総勢で16名の遺族が霞ヶ関の弁護士会館前に集まり、午後3時半過ぎに法務省に向かって行進を始めました。いつものように、緑色のネックチーフを首や腕に巻いて、MADDの赤いリボンをつけて、ハートのメッセージ・プラカードをぶら下げて、遺影を抱き、署名簿の入った風呂敷包みを持ち、結構すごい格好(?)だったと思います。

● 累計31万9千の署名提出

法務省の前で、今回紹介議員の労をとってくださった、植田至紀(むねのり)衆議院議員が待ち構えてくださっていました。緑色の風呂敷包みの数は6個。総計57,568名分を提出しました。累計で319,322名分の署名を歴代の法務大臣に提出したことになります。

● 森山大臣との会見

植田議員が簡単に遺族の紹介をしてくださった後、遺族が風呂敷を一つ一つ森山大臣に手渡していきました。

井上保孝から、まず大臣にご挨拶させていただき、これほどまでに早く厳罰化を求める法案を法制審議会に諮問してくださったことに対する御礼、まだまだ全国からたくさんの署名が寄せられており、確実に運動の輪が広がっていること、法制審議会の動向を遺族は注視していきたいこと、秋の臨時国会が開かれて法案が提出される折には、改めて大臣を訪ねて署名簿の最終提出をさせていただきたい旨をお伝えしました。

テレビカメラや記者さんたちはここまでで、あとは、大臣と法務省の方4、5名、植田議員、その秘書と遺族だけになりました。今回は時間が限られていたにもかかわらず、遺族一人一人が一言ずつ大臣にお話しをさせていただけることになりました。

飲酒・ひき逃げでも懲役1年4ヶ月。実際には、加害者は「刑務所で充分反省しているようだから」という理由で、8ヶ月で仮釈放されたケース。大切な家族の命が罰金わずか20万円と引き換えにされてしまったケース。一つ一つの事例を、遺族が自分の言葉で大臣に語り、「厳罰化」に限らず交通事故にかかわるさまざまな問題を提起していたと思います。自賠責保険でカバーされていることによって、加害者の罪の意識が希薄になりがちな問題。刑が軽すぎることによって、再犯が多い問題。警察の捜査ミスによって二次被害を生み出している問題。高速道路でドライバーが飲酒を常習としている問題、などなど。

遺族一人一人の言葉を20分間も立ったままで聞か

れたあと、森山法務大臣は最後にこうおっしゃってくださいました。

「皆様の貴重な意見、重く承りました。私も、交通事故ではありませんが、16歳の息子をスポーツ中の事故で、亡くしております。子供を亡くした親御さんの気持ちを少しは理解しているつもりです。法制審議会では本法案をさらに練って、練って、秋の臨時国会が開かれたら、そこで出せるように、法務省としても努力していくつもりです」

● 命の重みが反映される法案を

『悪質な交通事犯だけではなく、とにかく命の重みが反映される法案を』と、鈴木共子さんが運動の当初から言っていたことを、どこまで法務省は加味してくださるのか、これからの3ヶ月間、気を抜くことなく、法制審議会の動向を見守っていこうと思います。

累計で31万9千名の署名が集まったのはひとえに皆様のご協力の賜物です。ここに改めて厚く御礼申し上げます。さらにこれからもどんどん地方へこの運動を展開していきたいと思っています。どうか、これからも引き続き、私達の活動を見守ってください。

以上、ご報告とお知らせまで。6月30日(土)

井上保孝・郁美

★ 井上さんご夫妻は、会報4号でもご紹介しましたが、東名高速で飲酒の暴走トラックに追突され、幼子2人を奪われました。手記「永遠のメモリー」(河出書房)の著者です。

★ 悪質交通犯に厳罰の適用を求める署名については、本会でも昨秋よりとりくみ、約4000筆を集約しました。

★ 例えば飲酒や無免許も含め、交通犯罪で人を死亡させた場合に適用されるのは刑法211条の業務上過失致死罪ですが、最高刑は「5年以下の懲役若しくは禁錮又は50万円以下の罰金」です。これは窃盗罪や詐欺罪(最高刑懲役10年)の丁度半分でしかありません。

★ 平成5年版の「犯罪白書」(334ページ)は、交通犯罪で自由刑(懲役、禁錮など刑務所に拘留される刑)に処された割合の国際比較をしています。

日本	1.9%
ドイツ	8.7%
フランス	19.9%
イギリス	12.6%
韓国	7.9%

★ 交通犯罪に対する刑罰の軽さも、悲惨な被害が一向に減らない原因の一つと言えないでしょうか。(M)



手探りで発足した北海道交通事故被害者の会も、会員数は徐々に増え現在76人。会としての

具体的な活動も形を成してまいりました。

学習活動につきましては、総会後に札幌弁護士会の山田氏を講師に迎え、被害者支援と法制度について学ぶ機会が与えられました。

会員個々のケースを見ても、裁判等の過程で多くの問題や心の傷を抱えており、被害者保護について決して無関心ではられません。

ようやく「権利」として認められるようになった被害者保護法を理解するため、早速取り揃えた書籍、また、交通事故・自動車保険をテーマに多数の著書で交通社会に鋭く切り込む、ジャーナリスト・柳原三佳氏の新刊など紹介いたします。

(書籍係 宮坂)

★「ジュリエストブックス 逐条解説 犯罪被害者保護二法」 松尾 浩也編 有斐閣 2001年

平成12年5月12日に成立した「刑事起訴法及び検察審査会法の一部を改正する法律」「犯罪被害者等の保護を図るための刑事手続きに付随する措置に関する法律」について、その背景と趣旨を明らかにする文献。専門的な解説。

★「有斐閣リブレンN o. 40 わかりやすい犯罪被害者保護制度」 椎橋隆幸他編 有斐閣 2001年

被害者保護の簡単な歴史と根拠、法としての実際をQ&A方式で解説し、専門知識をよりコンパクトに、速やかに、平易に提供する livret ~小冊子・案内書。

★「示談交渉人裏ファイル 自動車保険無用論」

柳原三佳 浦野道行著 情報センター出版局 2001年

今まで誰も書けなかったような示談の裏側の世界、事務所でも取り揃えている前作・「示談交渉人裏ファイル」の第2弾。ジャーナリストと元損害調査員という、立場の全く異なる二人が生み出した衝撃のノンフィクション。

★「保険会社が教えてくれない自賠責保険請求ガイド」

柳原三佳 石川和夫著 情報センター出版局 2001年

「被害者なのに保険金ゼロ? 知らないと泣き寝入りの自賠責保険保険」(第1章)「請求で困らないための事故発生から解決までのノウハウ」(第2章)

など、「万が一のために、自賠責に対する最低限の知識を」と書かれた最新情報に基づくガイドブック。

編集を終えて

●8月4日の朝日新聞コラム「天声人語」に、今回講師を依頼した長谷智喜さんのことが紹介されていました。一部引用します。

▼「警察庁が管轄する財団法人・日本交通管理技術協会は昨秋、横断歩道歩行者の安全確保の研究に着手、6月に報告書を出した。分離信号を『有力な手法』と位置付け、積極的に導入するための課題をまとめた▼元喜君の死から9年でようやくここまで来た。長谷さんは『普及を阻害する本当の問題は、渋滞などではなく、車優先でむしろ振返された担当官や私たちの心ではないか』と振り返る」▼毎年500人の歩行者が信号のある交差点で死亡する。負傷者は1万6千人を突破した。そのうち、何の落ち度もない人が7割を越える」

●長谷さんご夫妻の緻密で粘り強いとりくみに改めて敬意を表します。この北海道でも『有力な手法』である分離信号を通学路に設置する運動がひろがってほしいと思います。

●それにしても交通事故被害が減りません。「2001年交通死272人。昨年同期280人」(「道新」8月9日付け)この犠牲が例年酷似した数で繰り返されていることに戦慄を覚えます●この死者の多くは長谷さんが講演で指摘した「被害死」です。社会で護るべき子どもやお年寄りの歩行中の犠牲も少なくありません●「被害死」は、4月30日に東京浅草で小川真由子さんが何の理由もなく路上で命を奪われた「事件」と全く同じ質の被害であり、最大の人権侵害です●しかし私たちの中には、クルマによる被害を「事故だから」「仕方ない」と容認してしまう感覚麻痺はないでしょうか。

●19歳の息子さんを酒酔い、無免許の暴走車によって奪われた神奈川の鈴木共子さんは、仲間と実行委員会を作って「生命のメッセージ展」を始めました。●犠牲者と等身大のオブジェが、写真とメッセージ、遺品とともに語りかけます。

魂となった

かけがえのない生命たちが

今 あなたに語りかける

見果てぬ夢と

生命への慈しみを (案内チラシより)

●展示は7月に浜松市で開催され、8月11日からは神奈川県座間市、その後は大阪、山口でも予定されているそうです。全国からの「48命」の中に私の娘(千尋)もいます。(前田)

◆会のホームページがRenewalされ、アドレスも変更になりました。感想やご意見をお寄せ下さい ◆次の会報発行予定は1月です。手記、意見、近況などの投稿を待ってます (〆切12月20日、1200字程度、郵送、FAXまたはEメールで事務局へ)

◆毎月10日の例会は、会員の方はいつでも参加できます。気軽にお越し下さい。